

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW: 中国現地法人の内部統制監査

日本版 SOX 法の要請やグループの海外法人管理の一環として、重要な子会社たる中国現地法人に対して内部統制の運用状況のテストが定期的に行われることと思います。中国法人の年度末に合わせて、子会社の内部統制往査を実施する会社もあるのではないのでしょうか。

本稿では、本社の事業部や内部監査部、或いは中国統括会社の投資管理部等が投資先の内部統制監査、特に経理・財務及び税務処理の状況の確認を行うにあたってのポイントをみていきましょう。

事前準備～資料の入手

現地法人の内部統制監査は、現場での作業が無論重要ではありますが、その成否は「事前準備」にあると言っても過言ではありません。事前準備は現地法人の管理部門（財務、総務、人事）の担当者に確認書類を準備してもらうことから始まります。

内部統制監査で事前に準備しておきたい書類には以下のようなものがあります。

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 会社定款 | ⑧ 現金実査表 |
| ② 会社組織図 | ⑨ 銀行残高明細表 |
| ③ 経理規程 | ⑩ 主要資産明細表 |
| ④ 勘定科目一覧表 | ⑪ 税務申告書（月次、四半期） |
| ⑤ 監査報告書（過去3期分） | ⑫ 契約書一覧 |
| ⑥ 月次・四半期 B/S、P/L | ⑬ 社員名簿 |
| ⑦ 月次科目明細・残高表 | ⑭ 従業員給与一覧 |

現地法人の負担とならないように、できるだけ既存の書類を活用し、監査のためだけに追加資料を作成する状況とならないように注意しましょう。

確認書類の多くは会計税務関係ですが、定款、社員名簿など総務・人事関係の書類も含まれますので、準備の際は、現地側担当者を決めておき、資料準備の責任の所在をはっきりさせておきましょう。

これらの資料は会社が保管すべき基本的なものばかりですので、すぐに準備ができない、あるいは一部の書類がみあたらないなどの事態が生じていれば、すでに書類の保管・整備に関する内部統制上の問題があります。会社定款、経理規程など、会社設立時から整理・改訂が全くされていないものがあるかもしれません。従業員の流動性が高い会社では社員名簿、給与一覧表は年度末などの基準日を指定して、最新版を入手するようにしましょう。

上述の書類は電子版で送れる様式のものであれば、事前に送ってもらいましょう。そうでないものは、現地ですぐに見られるように用意してもらうこととしておきましょう。複写を日本に郵送してもらうのであれば必要最小限に留めるべきです。コピーを取るのは現地の経理部員であり、現場往査の成否は現場経理部員の積極的な協力を引き出せるかに掛かっています。事前準備が大事とはいえ、過度の負担（且つ往々にして無駄な作業）を現地職員に負わせることは慎みましょう。従って資料が中国語でも、この段階で日本語訳を求める必要はありません。

事前準備～どこまでやるかの勘どころ

事前作業で必要な点は、現場作業のイメージをすることです。入手した資料を見ながら、更に何を知りたい（確認したい）か、どこに不整備がありそうか、をイメージし、そのためにはどんな資料を見ればいいのか、誰に聞けばいいのか、について段取りを付けることは大事です。現場に入ってから資料を眺めつつどこをチェックするか計画し、実行するには相当の年期と経験が必要ですし、そうであっても限られた日数で現場作業を終えなければいけない中で、一日を計画に要してしまうと後の作業が相当キツくなります。

心構えとして、どうせ全てを見ることができないと割り切り、どこに監査の重点を置くかを決めておきましょう。往々にして、問題点を発見することが内部統制監査の成果と思いがちですが、最終ゴールは重要な内部統制プロセスにおいて「問題なし」と宣言できることのはずです。重箱の隅をつつくような監査にならないようこころがけましょう。

監査日程は最低3日で、予備日もできれば欲しいところです。こちらの往査日程ありきで無理に現地入りしても、経理担当者が育児休暇中であつたり、営業責任者が顧客の緊急対応に負われていたりなど、成果が上らない環境下での出張はお互いにストレスとなります。日本からの出張者は「期間も短いし、わざわざ日本から来ているのだから、出張期間中は現地責任者が残業も厭わず対応してくれるだろう」と甘い期待を抱きがちですが、現実はその易しくはありません。ギリギリの日程だとこちらは不完全燃焼のまま、現地にはシコリを残したまま作業終了となりかねません。

現場往査～整備状況確認の要点

以下では内部統制監査の実践として、現地法人で確認すべき事項と担当者インタビューのポイントを解説します。まずは内部統制システムの整備、運用状況を確認してみましょう。事前準備で入手した会社定款、会社組織図、経理規程を基に担当者へのインタビュー、関連書類を確認します。

会社定款は、過去の改訂記録が時系列で保存され、鍵のかかるキャビネットなどに保管されているかをチェックします。定款の改訂は董事会決議事項ですので、決議書類の保管状況も忘れずにチェックしましょう。また、営業許可証、税務登録証など政府関係への登記証書と定款の最新改訂版の記載内容が一致しているかも確認してください。

会社組織図の確認では、実際に社内を見て回り、組織図と齟齬がないか確認し、組織図に沿った職務分掌規程が整備されているかチェックしてみましょう。内部統制とは直接関係はありませんが、会社内の座席表を入手し、部門間の意思疎通、承認業務がスムーズになる配慮、配置になっているかもみてみましょう。

中国業務が多様化し業務内容に大きな変更があるのであれば、内部統制文書の現状に即した変更が必要です。中国国内生産、輸出中心の業務が国内販売に傾斜している、分公司が設立されているなど組織変更がある場合では、変更事項に合わせた内部統制文書の整備が行われているかチェックしましょう。

現場往査～規程類確認の要点

次に経理規程（あるいは部門業務規程）で、資金管理規程、販売管理規程、購買管理規程、固定資産管理規程が業務プロセスの中で適切に運用されているかをチェックします。

旧会計制度から新会計制度への変更がある場合は、「財務規則（経理規定）」がそれに合わせて変更されているか、業務の多様化により勘定科目が追加されている場合は「勘定科目処理規定」なども同時に確認します。

購買管理のサンプリングテストにおける確認ポイントでは、以下の項目をチェックしましょう。

- ・ 購買申請プロセスの承認が適切か
- ・ 合い見積りを入手（2社以上のサプライヤーからの購入）しているか
- ・ 発注数量単位と現物カウントを入庫の際に行なっているか
- ・ 検収・入庫の事実に基づき会計上の在庫を計上しているか

販売管理においても、サンプリングテストを行い、以下を確認します。

- ・ 新規顧客の信用調査、与信設定の申請が適切に行われているか
- ・ 与信限度額を越える注文を受けていないか
- ・ 販売価格の標準設定が上長の承認なしに行われていないか
- ・ 売上計上基準が発生主義に基づき行われているか

現場往査～財務数値分析の要点

次に、決算項目を見ていきます。決算項目では、事前に入手した監査報告書、月次・四半期 B/S、P/L の分析として、主要勘定科目の金額の増減、比率の変動の要因を担当者へ質問し、裏付けを取って確認します。個別の勘定科目の精査を行う前に、過去の趨勢と変動原因を担当者に確認します。

例えば、売上高の伸び率よりも、売掛金残高の伸び率が高い場合は、与信管理に不備がないか、債権回収管理に不備が無いか確認のポイントを絞り込んで質問します。買掛金管理では、国外輸入から国内仕入に切り替える過程で支払管理が甘くなる場合がありますので注意が必要です。中国での経理・財務担当者は、まだまだ記帳、決算書の作成が自分の仕事で、内部統制文書に基づき業務管理を行うことに無頓着なことが多々ありますので、担当者へのインタビューを通じて管理部門として意識付けを行い、数値変動の意味を理解してもらうことも内部監査の重要な要素となります。

現場往査～残高項目確認の要点

まずは重要な勘定科目である、「現預金」、「固定資産」、「債権・債務」のチェック及び管理方法を確認しましょう。

現預金の管理では、現物確認と銀行からの残高証明の照合が重要です。内部統制監査の際は、現金が鍵のかかる金庫に保管されているか実地確認し、出納担当者に目の前で現金をカウントしてもらい、現金台帳残高と突合します。現金台帳は日々の記帳を原則とすべきで、実査を行い現金台帳の残高の正確性に加え、現金保管限度額を超えていないかも確認しましょう。預金残高確認では、ネットバンキングを利用していない会社では毎月送られてくる銀行残高帳を照合確認します。経理業務の効率化の名目で預金勘定の記帳をバッチ処理している場合でも、週或いは旬程度の単位がぎりぎり、月単位では処理をため過ぎと言えるでしょう。ネットバンキングの利用では、出納担当者は支払の入力権限のみ、財務責任者は支払承認の権限のみが付与されているかを確認します。中国でのネットバンキングの利用は、USB メモリーなどでパスワード、アクセス管理をしていることも多く、一人の担当者が入力と承認双方の USB メモリーを所有できないような物理的管理が必要です。

固定資産管理では、固定資産計上基準に則り固定資産が計上され、減価償却が行われているかを、特に新規取得物件を中心にサンプリングチェックします。固定資産の現物照合記録の確認は当然ながら、サンプルベースで実際に現物を確認してみましよう。固定資産の除却・売却ではバックリベートや、スクラップ処分代金の不正受領のリスクに対応すべきです。資産処分の担当者に聞き取りし、処分の方法、業者選定にも注意しましょう。固定資産のファイナンスリースではリース会計原則どおり、固定資産、長期負債が計上されているかチェックします。

債権管理では、売掛金等の債権の回収遅れはないか、債権回収後（現金主義）ではなく売上計上後（発生主義）で速やかに発票を発行しているかインタビュー及び債権回収にかかる一連の伝票書類をサンプリングして確認します。輸出から国内販売に業態転換を図る際に与信管理が甘く売掛債権が一時的に増加することがありますので、増加の原因なども詳しく質問しましょう。

債務管理では、輸入から国内仕入れに切り替える過程で支払条件が甘くなっていないかチェックしましょう。原材料、製品の輸入では L/C・T/T 決済など支払期日が明確であり、国外の取引先も期日前の催促は行いません。中国国内の取引先は、出荷・入庫検収、発票（インボイス）の発行後に支払期日に関わらず支払の催促を行なってくるので、つつい期日前に支払ってしまうことがあります。支払期日が守られているかを確認しましょう。また、その逆のケースで財務担当者の判断で支払を遅らせているケースがないかもチェックしてみましよう。資金繰りに問題が無いにも関わらず支払遅延があると、会社の信用低下に繋がることを財務担当者には理解してもらいましょう。

現場往査～人事労務管理の要点

人事、労務管理の内部統制を確認する方法として、各部門から数人をサンプリングし、入社から退社までの記録、管理が適切に行われているか確認します。一般的に都市戸籍を持つ幹部社員の記録管理は適切に行われていますが、農村戸籍を持つ一般従業員の記録管理はずさんなことがあります。確認の方法としては、入社時の履歴書等の社員情報記録、契約書の更新、給与の改定記録、日々の入退勤記録、残業記録など個別に確認してみましょう。社会保険の加入は、従業員数と加入者数を突合することで、加入漏れが無いかチェックすることが可能です。

皆様が有意義な内部統制監査を実施できることを期待しています。個人的には、発見事項も然ることながら、「また来年も見に来てください」「いつでも連絡させて頂きます」などと表裏なく現地職員から言ってもらえるような信頼関係を本社と現地法人の個人と個人の間で構築できることこそが一番の成果だと考えています。

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
(上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング)
執行董事 鈴木康伸 (日本国公認会計士)

CHINA WEEKLY

トピックス:【人民币/連載】<第6回>人民币取引の留意点

人民币をテーマにした連載の第6回です。規制が緩和され、取引が拡大している人民币について、留意点をご案内します。

1. 中国本土の企業に必要な手続「企業情報登録」

中国本土に所在する企業は、初めてクロスボーダー人民币決済を行う際に「企業情報登録」を行う必要があります。「企業情報登録」は、制定の「企業信息状況表」に企業名称、組織機構コード、税関コード、税務登記番号等を記載し、取引銀行経由で所在地人民銀行に提出します（初回のみ）。

2. 中国本土の企業は受取/支払に際し、銀行へ書類提出が必要

中国では国外との資金決済を行う際には、銀行に関係書類の提出が必要です。提出書類については、2013年7月5日に中国人民銀行から「クロスボーダー人民币業務手続簡素化及び関連政策改善の通知（銀発【2013】168号、以下「通知」と略）」が公布され、大幅に簡素化されました。

<通知の内容>

対象先：「重点監督管理リスト」以外の企業

リストには直近2年以内に不正行為のあった企業が掲載、現在12,120社。

提出書類：業務エビデンス（契約書、インボイスなど）、

或いは「クロスボーダー人民币決済受取/支払証明」

なお、通知への対応は地域、銀行により一部異なっており、エビデンスとしてUSDやJPY等の外貨と同じエビデンスを必要とされることがあります。

3. 中国本土の個人は不可

中国側の個人は原則、中国本土外との人民币決済が認められていません。

4. CNAPSコードが必要

中国本土向け仕向送金を行う際には、一般的に中国本土の銀行番号「CNAPS*コード」を記入する必要があります。なお、当行ご利用の場合にはCNAPSコードの通知は必要ありません。

*CNAPSとは中国本土における資金決済システムの一つであり、取引銀行を特定する為にCNAPSコード（数字12桁）が付与されています。

【注意事項】人民币取引の実行にあたっては弊行所定の審査が必要となる場合がございますので、人民币取引につきましては事前に弊行お取引店までご相談ください。

株式会社 三菱東京UFJ銀行
国際業務部 地域戦略グループ

【人民币/連載】全8回で各回テーマは以下の予定です。「第1回：人民币国際化の進展」「第2回：本邦での取引拡大」「第3回：中国現地規制の紹介1」「第4回：中国現地規制の紹介2」「第5回：中国現地規制の紹介3」「第6回：人民币取引の留意点」「第7回：取引事例の紹介1」「第8回：取引事例の紹介2」。

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆中国の成長率 2013 年は 7.6%、2014 年は 7.5% 国家情報センター予測

中国の政府系シンクタンクである国家情報センターは 2 日に発表した「中国と世界の経済発展報告 (2014)」の中で、中国の経済成長率について、2013 年は政府目標の 7.5%を上回る 7.6%、2014 年は 7.5%との見通しを示し、経済構造の更なる最適化の為には、2014 年の成長目標を 7.0%に設定すべきと提言した。また、中国経済が直面する課題として、①生産能力の過剰が伝統産業から戦略的振興産業にまで拡大、②生産過剰業種への継続的な投資による更なる生産過剰、③大都市の不動産バブル膨張と地方都市の深刻な供給過剰、④企業の経営コストが経営を圧迫、の 4 点を挙げた。また、消費者物価上昇率 (CPI) については、2013 年通年で 2.7%と目標の 3.5%以下を維持できる見込みとした一方、2014 年は野菜や豚肉等の食品価格の上昇、労働コストの上昇を受けて 3.2%に上昇と見ており、来年もインフレ防止がマクロ政策の必要な課題になると指摘している。2014 年の輸出、輸入の伸びはそれぞれ 9.0%前後、7.5%前後とし、輸出では電気機械製品が引き続き最大の輸出品目となるものの、新興国経済の成長減速により伸びは鈍化、労働集約型製品についても貿易構造の調整、人件費の上昇等で輸出の伸びは長期的に鈍化傾向を示すとした。また、2014 年は個人所得の伸びが緩慢なことから社会小売総額は 13%前後の伸びで推移するが、情報消費は 20%以上と急成長して関連産業の投資も活発化すると見ている。

【貿易・投資】

◆11 月の輸出額 過去最高を記録

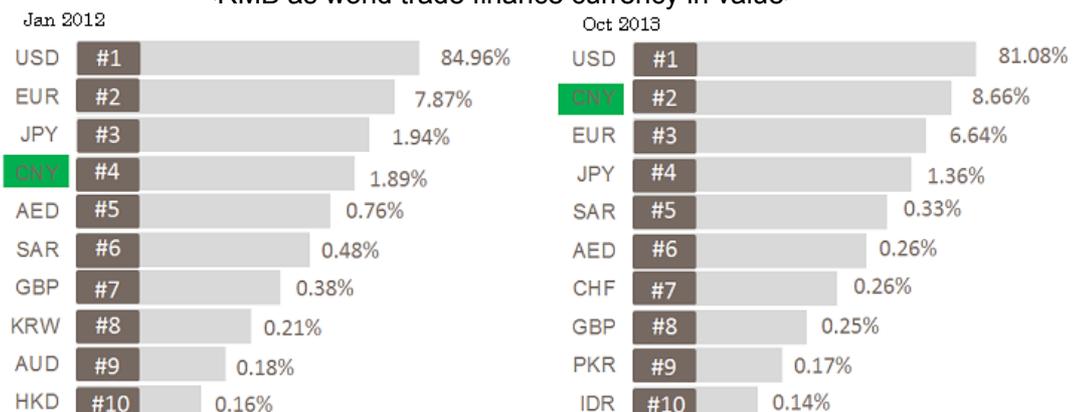
税関総署の 8 日の発表によると、11 月の輸出入総額は前年同月比+9.3%の 3,706.1 億米ドルでと、10 月の伸び率+6.5%から上昇し、5 ヶ月連続でのプラスの伸びとなった。うち、輸出は同+12.7%の 2,022.1 億米ドルと、初めて 2,000 億米ドル台を超え、過去最高を記録した。輸入は同+5.3%の 1,684.0 億米ドルとなった。11 月の貿易黒字は同+73.4%の 338.1 億米ドルと 2009 年 1 月以来の高水準となった。1-11 月の累計では、輸出入が前年同期比+7.7%の 3 兆 7,704.9 億米ドル、輸出が同+8.3%の 2 兆 23.2 億米ドル、輸入が同 7.1%の 1 兆 7,681.7 億米ドルとなっている。1-11 月累計の主要貿易相手国・地域別では、日本との輸出入総額が前年同期比▲6.2%と、減少幅が 7 月以降縮小傾向にあるものの (1-7 月が▲8.8%、1-8 月▲8.5%、1-9 月▲7.9%、1-10 月▲7.0%)、減少基調は変わっていない。その他の国・地域との輸出入総額の伸び幅は、香港が前年同期比+19.8% (前月比▲2.3 ポイント)、ASEAN 同+10.9% (前月横ばい)、米国同+7.6% (前月比+0.7 ポイント)、EU 同+1.8% (前月比+1.3 ポイント) と、欧米との貿易は 1-10 月に比べて小幅な改善を見せた。

【金融・為替】

◆信用状と取立業務における人民元取引シェア 世界第 2 位に

SWIFT (国際銀行間通信協会) の 3 日の発表によると、10 月の世界の信用状と取立業務における通貨取引シェアのランキングについて、人民元は米ドルに次ぐ世界第 2 位の利用通貨となった。2012 年 1 月に比べると、人民元はユーロと日本円を抜いて順位を 2 つ上げ、取引シェアも 1.89%から 8.66%まで大きく伸ばした。首位の米国のシェアは 81.08%となっている。また同業務における人民元取引の多い上位 5 ヶ国・地域は、中国、香港、シンガポール、ドイツ、オーストラリアとなっている。なお、10 月の全決済の通貨取引シェアについて、人民元は 3 ヶ月連続で世界第 12 位を維持した。

<RMB as world trade finance currency in value>



出所：SWIFT「RMB Tracker November 2013」

◆外管局 ホットマネー流入を警戒 貿易融資の管理を強化

国家外貨管理局（外管局）は6日付で、「銀行貿易融資業務の外貨管理の完全化に関連する問題の通知」（匯發[2013]44号）を公表し、即日実施した。同通知は、貿易融資、とりわけ90日超のユーザンス付きの貿易融資業務に対し、銀行が取引背景の真実性審査を強化することを求めており、一定の特徴を有する取引で、銀行が疑わしいと判断したものに対しては、企業による追加書類の提出や、銀行による外管局への報告を義務付けた。また、貨物貿易外貨管理制度上のA類企業に対し、資金と貨物の流れに大きく乖離があったり、ユーザンス付き貿易融資業務の規模や貿易決済全体に占める割合が比較的大きい等と見なされ、外管局より「リスク提示書」が送付された場合、10営業日以内に外管局へ状況説明を行うこととした。合理的な説明ができない或いは行わない企業については、B・C類企業に格下げする等の措置を定めた。さらに、規定に違反した銀行や企業への処罰も従来以上に厳しくするとした。同局は、貿易を装った銀行融資の不正利用を防ぎ、国境を跨ぐ異常な資金流入を防止する狙いという。

◆人民銀行 金利自由化に向けて銀行間市場でのCD発行を解禁

中国人民銀行は8日、銀行間市場における譲渡性預金（CD）発行に関する管理暫定弁法を公表、9日から施行した。同弁法によると、CDの最低発行価格は5,000万人民币元とされ、金融機関は毎年人民銀行に発行金額枠の届出を行い、CDの発行金利、発行価格は市場に基づき決定するとしている。管理暫定弁法の実施は、資金調達方法の多様化、資金市場の発展促進を目的とし、預金金利の自由化に向けた動きと見られている。人民銀行は、9月の金利自由化会議で銀行間市場のCD発行を、金利自由化に向けた3つの取り組みの一つとして明確に挙げ、10月には貸出プライムレート（Loan Prime Rate）の公表を開始した。CD発行の具体化は、預金金利の自由化を秩序をもって着実に推進するための条件作りに繋がると見られている。

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	前日比
2013.12.02	6.0926	6.0922~6.0936	6.0929	-0.0003	5.9405	-0.0170	0.78586	0.0000	8.2859	-0.0040	4.6300	2310.77	-13.58
2013.12.03	6.0926	6.0918~6.0933	6.0924	-0.0005	5.9082	-0.0323	0.78580	-0.0001	8.2586	-0.0273	4.6200	2326.66	15.89
2013.12.04	6.0917	6.0910~6.0922	6.0916	-0.0008	5.9275	0.0193	0.78562	-0.0002	8.2733	0.0147	4.5800	2357.10	30.44
2013.12.05	6.0917	6.0911~6.0920	6.0913	-0.0003	5.9746	0.0471	0.78562	0.0000	8.2915	0.0182	4.5700	2352.16	-4.94
2013.12.06	6.0875	6.0809~6.0885	6.0817	-0.0096	5.9531	-0.0215	0.78433	-0.0013	8.3010	0.0095	4.3500	2341.78	-10.38

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

～FTZ 改革案の影響は限定的、現水準中心の推移を見込む～

今週の人民元は6.09台前半で寄り付いた後、同水準での推移が続いた。6日には中国人民銀行が対ドル基準値を過去最高水準となる6.1232へ設定したことを受けて6.08台後半へ上昇している。1日には国家統計局、2日にはHSBCが11月の製造業PMIを発表したが、いずれも景況の分岐である50を上回った。いずれの指標においても雇用の鈍化傾向が示された一方、生産の強い伸びが確認されたほか、新規受注も拡大傾向が示された。

2日に中国人民銀行は、ウェブサイト上で上海の自由貿易試験区（以下、FTZ）における特別勘定において人民元を自由に交換することを提案した。また、FTZ内の金融機関が上海の証券・先物取引所で取引できるようにすべきであるとしているほか、FTZ内に子会社を持つ外国企業に人民元建て債券の発行を認めるとも述べている。また、4日には一部メディアが同行は3ヶ月以内にFTZ内の金融改革に着手する方針と報じた。FTZ内の改革について具体的な行程が示されたのはこれが初めてだ。改革が進めば安定的な中国景気と相俟って、今後資本流入圧力が強まることとなろう。ただ、改革案はあくまで同行の「意見」として掲載されており、改革完了に関する時期的な示唆もない。足もとの相場への影響は限定的と見ており、来週の人民元も現水準での推移を見込む。

(12月6日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。